

## 会派視察研修計画書

平成30年 2月 7日

碧南市議会議長 様

会派名 みらいクラブ

代表者名 鈴木 みのり

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	鈴木 みのり ・ 小池 友妃子		
日 時	平成30年 3月27日（火）		
視 察 先	国土交通省 中部地方整備局		
研 修 内 容	旬な現場 「防災時のドローンの活用方法について」		
日 程	国土交通省 中部地方整備局 名古屋市東区大幸南1-1-15 13:00～14:30		
交 通 手 段	<input type="checkbox"/> 公共交通機関 (電車・新幹線)	<input type="checkbox"/> 公共交通機関 (飛行機)	<input checked="" type="checkbox"/> 自家用車 (鈴木 みのり)

※該当するものにチェック☑してください

# 会派視察研修報告書

平成 30年 4月 9日

碧南市議会議長 様

会派名 みらいクラブ

代表者名 鈴木 みのり

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員 2名 分の視察研修報告書を添付いたします。

参加議員	鈴木みのり ・ 小池友妃子
日時	平成 30年 3月 27日（火）
視察先	国土交通省 中部地方整備局
研修内容	中部技術事務所 施行調査・技術活用課 保全対策官の若松大資様より 「災害時のドローンの活用方法について」
日程	13：00～13：45・・・事前レクチャー 13：45～14：30・・・ドローン操作実施研修
備考	

※ 相手方から收受した資料の写しを添付してください。

## 視察研修成果報告書

平成 30年 3月 30日

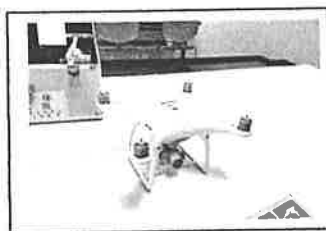
議員氏名 鈴木 みのり

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

### 記

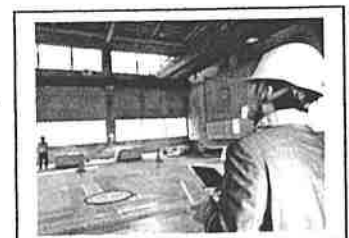
- 1 期 間 平成 30年 3月 27日（火）1日間
- 2 視察先 国土交通省 中部地方整備局 中部技術事務所
- 3 視察の種類 会派合同視察
- 4 視察の成果等

今回の視察は、市民クラブの3名・公明党2名・事務局から課長1名とみらいクラブ2名の計8名で、「ドローンの活用と今後の展望」について一通り説明を受けたのち、実際に操作を全員でさせて頂きました。正直まだまだ実践では厳しいのかな、と思っていましたが、すでに中部地整管内に22台のドローンが配備されているとの事で少し驚きました。当日私たちが見せて頂いたのは下の写真にも有るように中国製の“PHANTOM4 PRO”と言う重量1388gで速度72km/h、飛行時間約30分、カメラ画素2000万画素というもので、実は私も玩具のドローンを持って居ますが、かなり重量感に違いが有りビックリしました。また機能というか、可能性について第一に、災害時の被害状況の正確な把握と、それによる早期復旧。第二に、上空からの情報による応急対策・二次災害防止への活用。第三に三次元測量により建設現場にて生産性の向上。などが考えられるようです。ただ、碧南市のほとんどが人工集中地区として規制区域である事にも驚きました。



一通りの説明後、敷地内の倉庫のような大きな建物の中で一人一人、飛ばさせて頂きましたが、思った以上に安定性が有り操作も簡単でした。これを10時間練習をすると資格が取れるとの事でしたので、是非チャレンジしたいと思います。また、碧南でも早急に各消防団に1台ずつ配備されるように要望をしていきますので、宜しくお願いします。また、ビーチコートにも

大型のドローンを配備して、海へボールが落下した時に救い上げることが出来れば、利用者の安全を確保できるかなと期待して報告を終わります。



# 会派視察研修報告書

平成30年 4月 9日

議員氏名 小池 友妃子

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

## 記

- 1 期間 平成30年 3月27日（火）
- 2 視察先 国土交通省 中部地方整備局
- 3 視察の種類 会派（みらいクラブ）視察
- 4 視察の成果等

### 「防災時のドローンの活用方法について」

#### ①ドローンの中部地整管内配備状況

ドローンの中部地整管内（愛知・岐阜・三重・静岡）で22台あります。内、中部技術事務所には4台（PHANTOM4 PRO 2台、PHANTOM4 4台）保有されています。最大飛行時間は30分ほどで、20℃を下回るとバッテリーは動かなくなるようです。また雨降りの日は飛ばすことができなかったのですが、最近ではできるものも出てきているそうです。



#### ②災害時のドローン活用

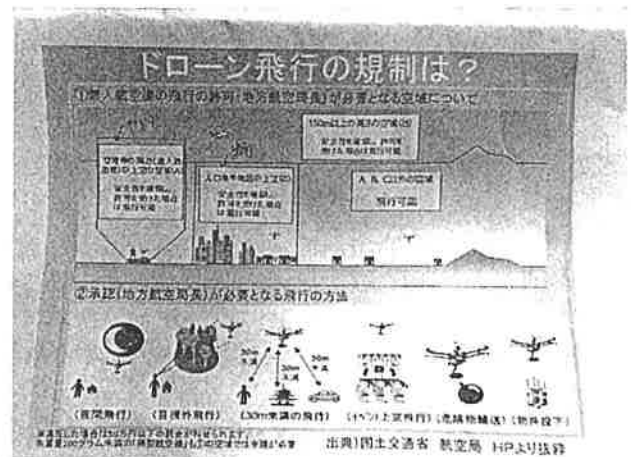
被害状況の正確な把握に役立つため早期復旧に繋がってきます。また、上空から災害現場の情報を収集することにより、応急対策・二次災害を防ぐこともできます。

#### ③碧南市でドローン飛行に規制はあるのか

碧南市上空は、人口集中地区の上空にあたるため、安全性を確保し、地方航空局長の許可を受けた場合は飛行可能となります。

#### 災害時にも許可がいる？

災害時の被害状況調査は、「捜査・救助のために行う無人航空機の飛行」に該当するため、国、地方公共団体又はこれらの依頼を受けた者は、規制適用されないため地方航空局長の許可・承認は不要とのことです。



## 実際にドローンを飛ばしてみよう

無人航空機の飛行させるためには知識や能力が必要で、様々な基準に適合することも定められています。

今回は実習等にてドローン操作を経験させて頂きました。アプリ画面を見ながら操作するわけですが、バッテリーが約30分しか持たないことを考えると、訓練を重ね、知識がないと難しいということが体験できました。体験では、四方に飛ばしたり、旋回させたり写真を撮ったりしました。着地するのも本来飛び立った場所に着地させることが難しかった方もいらっしゃったので、いざという時のための訓練は非常に大切であると感じました。

災害はいつ起こるかわかりません。更に災害時に強いドローンが開発されることを期待するとともに、いざという時に早期復旧や二次災害等を防ぐことができるように市でも訓練や知識を増やしていくことが必要ではないかと感じました。

